

個人情報保護法対策

個人情報の取扱いに関する当機構の対応

個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号。以下「個人情報保護法」という。）が、平成17年4月1日から全面施行されました。同法は、個人の権利利益を保護することを目的としており、また、個人情報は、個人の人格と密接に関連していることにかんがみ、その適正な取扱いが図られなければならないとの基本理念のもとに各種規制が行われているところであります。

不動産業を含む国土交通省所管分野における個人情報の取扱いに関しましては、これらの事業者等が講ずべき措置の適切かつ有効な実施を図るための具体的な指針として、国土交通省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン（平成16年12月2日国土交通大臣告示第1500号。以下「ガイドライン」という。）が制定されております。

当機構におきましては、宅地建物取引主任者資格試験の実施、各種書籍の販売に伴う配送及び代金請求業務などを行っており、これらの業務に関連して個人情報を取り扱っておりますが、業務の性格上、個人データの紛失・改ざん・漏えい等については、従来から最大限の注意を払ってきているところであります。今回の個人情報保護法の全面施行を機会として、改めて法令等に沿って対応の再チェックを行い、事故等を引き起こすことのないよう万全を期していきたいと考えているところであります。

このようなことから、当機構における個人情報の取扱いにつきましては、前述の個人情報保護法及びガイドラインの規定に基づくほ

か、これらの実施に当たり必要とされる組織及び管理体制、個人情報を利用するに当たっての遵守事項、開示等を行う場合の手続などを盛り込んだ内部規程（財団法人不動産適正取引推進機構個人情報保護規程）を定め、これらの適正な運用を図ることによって、個人情報の適切な取扱いに努めることとしております。

なお、当機構は、個人情報を取り扱う場合の基本方針並びに利用目的、第三者提供、適正な管理等の個人情報の取扱いの基本を盛り込んだ「プライバシーポリシー」（別紙参照）を定め、これをホームページに掲載するなど公表しているところであります。

以上のとおり、当機構といたしましては、個人情報保護法の基本理念を十分に理解し、人的、物理的及び技術的な安全管理措置を最大限に講じるとともに、個人情報の取扱いに当たっては、その性格と重要性を十分認識し、適正な運用を図って参る所存であります。

（財不動産適正取引推進機構）

〈別 紙〉

プライバシーポリシー（個人情報の取扱い）について

基本方針

（財）不動産適正取引推進機構は、個人情報がプライバシーを構成する重要な情報であることを深く認識し、業務において個人情報を取り扱う場合には、個人情報に関する法令及び個人情報保護のために定めた規程（財団法人不動産適正取引推進機構個人情報保護規程）を遵守し、当機構に対する期待と信頼に応えていきます。

個人情報の取扱いについて

（財）不動産適正取引推進機構は、「宅地建物取引主任者資格試験」及び「書籍販売」に係る申込の受付に際し取得した個人情報並びにその他業務上取得した個人情報に関して次のとおり取扱いをいたします。

1 個人情報の利用目的について

- ① 宅地建物取引主任者資格試験の申込の際に当機構が取得した本人の氏名、生年月日、住所等の個人情報は、当該試験の実施業務及び都道府県が行う登録業務を適正かつ円滑に遂行するために利用し、それ以外の目的では利用しません。
- ② 書籍の購入申込の際に当機構が取得した本人の氏名、住所等の個人情報は、書籍の送付、代金請求等の業務を適正かつ円滑に遂行するために利用し、それ以外の目的では利用しません。
- ③ その他業務上取得した本人の氏名、住所等の個人情報は、機構の業務を適正かつ円滑に遂行するための利用目的に沿って利用し、それ以外の目的では利用しません。

2 個人情報の第三者への提供について

法令に定める場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意なく、第三者に提供することはありません。

3 個人情報の管理について

個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩などを防止するため、技術的安全管理措置及び物理的入退管理措置など適正な情報セキュリティ対策を講じます。

4 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去について

本人が自己の情報について開示・訂正・利用停止・消去等を請求する権利を有していることを確認し、これらの要求があった場合には、法令に従い対処します。

5 お問い合わせ

本プライバシーポリシーについてご質問等ある方は、下記にお問い合わせ下さい。

（財）不動産適正取引推進機構

企画調整部 宮崎友次、八木下育男

TEL 03-3435-8111

FAX 03-3435-7576

受付時間 9：30～17：30

（土曜、日曜、祝祭日、年末年始を除く。）